３．高額電子移転可能型前払式支払手段に係る前払式支払手段記録口座に記録される未使用残高の上限額	円
４．高額電子移転可能型前払式支払手段の種類	①　残高譲渡型前払式支払手段 ②　番号通知型前払式支払手段 ③　第５条の２第２項に定める前払式支払手段
５．（①残高譲渡型前払式支払手段） 移転が可能な１件当たりの未使用残高の額	円
６．（①残高譲渡型前払式支払手段） 移転が可能な１月間の未使用残高の総額	円
７．（②番号通知型前払式支払手段） 前払式支払手段記録口座に記録が可能な１件当たりの未使用残高の額	円 （　　円）
８．（②番号通知型前払式支払手段） 前払式支払手段記録口座に記録が可能な１月間の未使用残高の総額	円 （　　円）
９．（③第５条の２第２項に定める前払式支払手段） 前払式支払手段記録口座に記録が可能な１月間の未使用残高の総額	円
10．（③第５条の２第２項に定める前払式支払手段） 第５条の２第２項第２号の権利に関して代価の弁済に充てること又は物品等の給付若しくは役務の提供を請求することが可能な１月間の未使用残高の総額	円